

令和7年第10回

幸手市教育委員会定例会会議録

招集期日		令和7年10月21日(火)午前10時00分				
開会場所		幸手市立西中学校 2階 学習センター				
開会の日時・宣告者		令和7年10月21日(火)午前10時00分				山西 実
閉会の日時・宣告者		令和7年10月21日(火)午後0時30分				山西 実
出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	教育長	山西 実	出席	教育委員	藤沼 寛次	出席
	職務代理者	会田 研司	出席	教育委員	古沢 万友実	出席
	教育委員	高島 勝也	出席	教育委員	林 晴 実	出席
傍聴人: 0人				書記: 佐々木 千晶・坂本 康太		
議事参考者	職名	氏名	職名	氏名		
	教育部長	仙田 茂雄				
	教育総務課長	大竹 孝典				
	学校教育課長	中沢 朋宏				
	社会教育課長	小山 紀子				
	幸手市立西中学校長	島方 勝弘				

会議事件名	顛 末
開　　会 午前 10 時 00 分	教育長 開会を宣する。
日程第 1 前回会議録の承認	教育長 令和 7 年第 9 回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 『質疑』 質疑なし。 『承認』 全員異議なく承認。
日程第 2 協議事項 西中学校の学校運営について	西中学校長 協議事項について説明する。 『質疑』 藤沼委員 東側の地区の住民からは西中学校は適切に管理されており、優秀な生徒が多い印象があり、校長先生方が継続して経営していく中で培ってきたものであると考える。 経営者として、教職員を管理していく中で、教職員のやりたいことと、管理者としてできることに隔たりがあり、その部分を埋め合わせていくためにどのように行動しているのか。 西中学校長 自身の考えている経営ビジョンと、教職員の考えにはもちろん隔たりがあるが、なるべく教職員を理解しようとしているし、今までの流れを理解しようと努めている。 また、教職員は生徒を評価する立場であるため、自身が影響力を持つ存在であるという自覚を持つよう、日ごろから意識づけを行っている。その前提のうえで、謙虚に保護者の言葉等に耳を傾けて、生徒の今の姿をしっかりと捉えて、きめ細かく指導していこうと伝えている。 藤沼委員 ＩＣＴの環境に慣れた子どもたちも多くなっており、経営の方法も以前とは異なっていくと考えられるが、校

長先生の素晴らしい経営力を、次の世代の育成のために伝えていっていただきたい。

高島委員

学校経営の視点から、やりがいに重点を置いた働き方について考えたい。朝日新聞の社説で、若い世代は仕事のやりがいや早くから成長できる機会に身を置けるかに重点を置いていたことであった。その中で、人事評価で教職員と話す時間は増えたと考えるが、教職員のやりがいをどのように感じているのか、意見を聞かせてもらいたい。

西中学校長

教育というのは、性善説に基づいて児童・生徒の良さを認めて褒めて伸ばすが、管理は性悪説で考えないといけず、相反する視点も持たないといけない。

教職員は、模範であるべきだが、同じ人間として、悩みや苦労等も触れて指導していくのが一番だと考えている。最後に「ありがとう」と子どもたちが言ってくれて、子どもたちが育って一番の喜びを感じる『享受』を大事にしながら教師としての務めを果たしていきたい。

時には厳しく、生徒指導は押さえつけるのではなく、なぜダメだったのかを考えさせながら、導いていきたい。

高島委員

教職員に一番大事なのは、教科の指導である。2024年 OECD国際教職員指導環境調査で、OECD各国に比べ日本は社会的評価を受けていると感じる教職員が少ない傾向にあった。

また、主体的・対話的で深い学びや、探究的な学習の視点で授業ができていると感じる教職員が増加傾向はあるが、他国の平均を下回っている。これを変えるために、教職員だけでなく、校長先生の学校経営の視点で学校現場の苦労を教育委員会が知っていくべきであると考える。

校長先生から見た教職員の教科の指導の意気込みや、意欲について教えていただきたい。

西中学校長

先日、来年度の教育課程について話し合ったが、教職員もかなり力が入っていたし、良い協議が出来た。子どもたちの学力をどうやって保証していくかを考えると、先生

が育たないと、学力が伸びないとと思っている。また、子どもたちや保護者のアンケートも取って、同じスタンスで学校運営をしていく必要もあると思う。学校の授業時間も限られているので、成果が上がるよう的基本的な事は繰り返し行い、伸ばすところは丁寧に考えさせて、適切なものの見方や考える力を養えるようにしていきたい。

高島委員

是非、授業を豊かにしていっていただきたい。

古沢委員

西中学校の取組を市内のモデルとして、地域全体が良くなっていくように期待したい。

3点質問がある。1点目は、思春期の子どもは親にも言えない悩みがあつて、それを相談できるのは学校の先生ではないかと思う。そのような悩みを相談されるよう、子どもたちと信頼関係を築くときに、どのような工夫をしているか。

2点目は、スペシャルサポートルームにはどのような相談内容が多いのか。また、その相談にどのようなサポートがあるのか。

3点目は、受験が令和8年度以降変わると聞いたが、受験対策の変更を保護者はどのように受け止めているか。

西中学校長

1点目については、本校は若い教職員が多いので、生徒との距離感が近すぎてしまわないよう気を付けるように話している。教職員には、「まずは聞いてあげる。」傾聴の姿勢で接するよう伝えている。

2点目のスペシャルサポートルームについては、まずは相談室への登校を促し、そこから学習に意欲のある生徒については、スペシャルサポートルームや自宅からタブレットで授業に臨むようにしている。対人関係の問題が多く大変難しいが、この部屋を設置することで、教室以外の環境を必要とする生徒に対して、新たなサポートが可能になると感じていて、西中学校には教育支援員がおり、距離感を図りながら接していくようにしている。

3点目の進路指導については、コロナ禍で無理に学校に登校させずにオンライン授業の対応をしていた経緯から、欠席への心理的ハードルが下がり、登校を控える生徒も増えており、今後対応を検討する必要がある。学校は勉

強する場であり、対人関係を学ぶ大変重要な場所でもあるので、対人関係の問題解決能力をつけていけるようにしたい。

幸手市内の市立中学校3校で、バスに保護者を乗せて高校巡りをした。保護者に私立高校の併願や単願の制度などの受験システムについて説明して、安心して進学に臨めるように努力している。

林委員

生徒数も多く、若い教職員も多く、大変活気のある学校だと感じた。

いくつか質問がある。長期に渡って学校に登校していない生徒は何人いるのか。また、学校に登校したくない場合に、無理に登校する必要はないと考えるが、小学校高学年から中学校卒業程度までの時期は人間の基礎となる学力が伸びる時期と考えられ、その時期の支援を具体的にどのようにしているのか。それに対して、校長先生として、担任の教職員をどのように導くべきと指導しているか聞かせて欲しい。

西中学校長

30日以上の欠席者を不登校生徒と定義すると、長期に渡って登校していない生徒は30人程いる。3日続いて休んだ生徒については、保護者と面談するように心がけている。小さなネットトラブルから、不仲になる場合も多い。学校としては電話や面談など、いろいろな方法を考え、生徒との人間関係を大事にしながら、安心して登校できるように進めている。

現在のトラブルの8割以上をネットトラブルが占めており、匿名の場合や人権侵害に及ぶ場合もあり、大変苦慮している。

学校に弁護士を呼んで、誹謗中傷の講義をしてもらうよう検討している。ＩＣＴの良い側面だけでなく負の側面も理解できるようにしていきたい。

林委員

長期で休んでいる生徒の学習指導はどのように行っているのか。

西中学校長

オンライン授業なども行っているが、常に見ているかまでは確認していない。また、本人の所在の確認ができない

い生徒もいるので、確認に苦慮している。

林委員

該当のような生徒は定期テストも受験せず、内申もつけようがないという事で良いか。

西中学校長

委員の考えのとおりテストは受験できていない。県の教育委員会は、不登校生徒の内申について斜線（評価不能）も認めているが、高校側が数値評価を求める場合もあるため、その際は基準に基づき評価を行い、やむを得ず1をつけることもある。

来年度以降は、出欠席や特別活動の記録は鑑みないが、受験の際に全校面接をすることになっている。子どもたちに不利益にならないように対応していきたいと考えている。

会田職務代理人

「背中の教育」と言う言葉があるが、生徒は教職員の背中を、教職員は校長先生の背中を見て過ごしていると思う。大変なことがあっても、根の深い教育をしていて、大変さを感じさせない学校経営をしていた。その姿勢が、良い意味で教職員に伝わって、良い学校になっていくと感じた。

校長先生が、授業をすることは簡単な事ではなく、多くの人が経験することではないので、生徒の心に残っていると思う。中学校の教科担任制の中で、自分の担当する教科であればいつでも授業ができる校長先生は大変素晴らしい。

本日の校長先生の話の中で、「コツを教えるのが教師の役割」という事が大事なことだと実感した。また、話し合い活動や、討論や議論の力をつけるにあたって、基礎・基本は暗記して培う知識が必要であると考えており、そのような根幹の部分の教育に関する指導がきちんとされていると感じた。

若い教職員の授業は、なるべく見た方がよいと感じているが、校長先生はどうしているのか。

西中学校長

入職5年目以内の教職員も多く、なるべく見回り、良いところは褒めていくようにしている。

会田職務代理人

<p>日程第3 議案第24号 学校における働き方改革の改定について</p>	<p>教職員は褒められたいときに褒めて欲しいと感じていると思われる所以、なるべくその機会を見つけて教職員の成長につなげて欲しい。</p> <p>西中学校長</p> <p>今後の学校の取組予定だが、今週は合唱祭があり、大きな行事となっている。その後、元客室乗務員を講師として招き、マナー講座を2年・3年生を対象に行う予定である。</p> <p>また、生成AIを活用した発表会を11月に予定している（英語・道徳・家庭科）。生徒同士の議論だけでは深まりにくい部分について、生成AIを使って視点を補っていきたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>藤沼委員</p> <p>資料の構成としては問題ないと感じた。その中で意見が2点ある。</p> <p>1点目は、文書が多いということは、業務の改善になっていない部分もある。文書をいかに簡素化・削減できるかも含めて考えていただきたい。</p> <p>2点目は、この学校における働き方改革を実行するにあたって、予算が必要だと思うが、学校経営以外にかかる費用はどのくらいかかるかわかられば知りたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>1点目については、学校現場も、教育委員会も文書が多いのが現実であり、現在は文書削減に向けて検討を進めている段階である。学校現場に聞かなくても良い部分は教育委員会で対応する等、学校の負担軽減のため工夫するよう心掛けている。</p> <p>2点目の実行にかかる費用は、本日資料がないため回答できないが、実効性が高いものを教育委員会の各課で協議し、方向性を見出しながら実効性の高いものから進めていきたい。</p> <p>藤沼委員</p>
--	--

	<p>予算と働き方改革の効果は、見比べると時間で表せない部分が多いが、大変良い基本方針が出来上がっているので、働き方改革につながって欲しい。</p> <p>《承認》 全員意義なく承認。</p>
専決報告第16号 会計年度任用職員の任免	<p>教育総務課長</p> <p>資料により説明する。</p> <p>《質疑》 質疑なし。</p> <p>《承認》 全員意義なく承認。</p>
専決報告第17号 会計年度任用職員の任免	<p>学校教育課長</p> <p>資料により説明する。</p> <p>《質疑》 質疑なし。</p> <p>《承認》 全員意義なく承認。</p>
専決報告第18号 臨時的任用職員の内申	<p>学校教育課長</p> <p>資料により説明する。</p> <p>《質疑》 質疑なし。</p> <p>《承認》 全員意義なく承認。</p>
日程第4 行政報告	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種教育長会議等 人事評価に係る校長中間面接 講演等 令和7年度幸手市教育行政重点施策の進捗について
1 教育長報告	
2 事務局からの主要な報告	<p>教育総務課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校再編について 児童・生徒の学校給食費の無償化と学校給食費の公会計化の実施について <p>学校教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 幸手市教育委員会研究委嘱校の研究発表について 埼玉県教育委員会委嘱 埼玉県道徳教育研究推進モデル校研究発表について 市内小・中学校音楽発表会（幸手市教育研究会主催） 11月の主な行事 令和8年度当初幸手市立小・中学校等教職員人事異

動方針細部事項 (別紙)
社会教育課長
第 64 回幸手市文化祭
社会教育課長 (公民館)
1 利用状況
2 事業報告
3 今後の事業予定
社会教育課長 (郷土資料館)
1 報告事項
2 今後の事業予定
社会教育課長 (図書館)
1 報告事項
2 利用状況
3 今後の事業予定
4 予約の多い図書 (上位 5 冊)
社会教育課長 (体育施設)
1 利用状況
2 自主事業
3 今後の自主事業
について資料により説明する。

《質疑》

会田職務代理人

幸手市立東中学校の校章デザイン案はこれで決定か。
また、児童全員スクールバスに乗車させるのか。
最後に、教職員人事異動方針細部事項の勧奨退職について、再度説明をお願いしたい。

教育総務課長

このデザイン案で決定ではあるが、このデザインをもとに若干の調整は必要になる。

スクールバスの運行は、東小中学校の全児童を乗車対象者とする。しかし、費用が過大にならないようにマイクロバス 2 台を 2 地区で巡回することを準備委員会で決定した。今週の政策会議に付議申し出する。予算の措置やバスの停留所等については、今後決めていく。

学校教育課

教職員人事異動方針細部事項については、勧奨退職の制度自体は無くすものではない。県の方は廃止をする訳ではないが、停止する方針で、該当者がいれば止める訳で

はない。

藤沼委員

令和7年度幸手市教育行政重点施策の進捗については、全対の進捗率50%程度かなと感じるがそれで良いか。次期のタブレット購入の評価について今後追加になるのかなと思っている。

また、DXの推進でAIの導入に力を入れているところで、AIは使用しないと勉強しないので、どんどん使用してほしい。

最後に、給食の公会計化について、市内全域で公会計化なのか、それぞれの学校での公会計化なのか教えて欲しい。

教育部長

全体の進捗率は50%程度で、若干遅れている部分はあるので50%欠ける部分はあるが、今年度の予算や人員の確保は出来ているので、年度末には間に合うよう勧めていきたい。

教育総務課長

給食費の公会計化は、無償化を大前提としており、児童・生徒が対象となる。この他に教職員や外部の来訪者が給食を喫食している状況である。その食材に関する費用を市から支出するという意味での公会計化であり12校全てを対象とする。

文部科学省の教職員の働き方改革の中で、教職員の業務ではないとされる学校徴収金の公会計化を勧奨している。その中で、市長公約の無償化もあり、このタイミングで公会計化をした方が良いとのことで市長部局に提案した。水道や下水道の特別会計ではなく一般財源をもとにした公会計である。

古沢委員

2点意見がある。1点目は、児童・生徒に対する命の安全教育は重要で意義深い取組であるため、継続していっていただきたい。スクールカウンセラーや地域の専門家などと連携して命の教育が一過性でなく、日常的に根付くと良い。

2点目は、文化祭は体験コーナー等もあり非常に充実してきており、毎年楽しみにしている。昨年度、循環バスが日曜日に運休することでアクセスに格差が出るとの話

<p>日程第 5</p> <p>その他</p> <p>1 次回以降の会議</p> <p>日程</p>	<p>があつたが、今年度工夫されていること等あつたら教えて欲しい。</p> <p>社会教育課長</p> <p>循環バスを日曜日運行に契約変更することは出来ず、循環バスの利用状況を確認し利用者も少ないとから、日曜日を別途契約する必要はないのではないかとの実行委員会での意見もあり、改めて契約することはしなかつた。</p> <p>利用者の交通手段は、自家用車や自転車が多かった。</p> <p>古沢委員</p> <p>日曜日の演目も盛りだくさんなので、是非多くの方に訪れて欲しい。</p> <p>林委員</p> <p>前回の定例会で出た議題について、その後の進展を確認したい。すべての小・中学校に埼玉新聞が配備され、学校によっては埼玉新聞のみを置く場合と全国紙も併せて配置する場合がある中、地方紙のみでは情報の幅が限定されるとの意見が複数あったと記憶している。この配備の見直しを、いつどのように進めるのか知りたい。</p> <p>仙田部長</p> <p>前回の報告については、9月議会の一般質問で議員から質問があり報告した。小学校は埼玉新聞+1紙、中学校は埼玉新聞+2紙の配備が出来るよう、令和8年度の当初予算に計上する予定である。予算措置がどうなるかわからないが、教育委員会としては要求していく。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、11月以降の会議について、次のとおり決定する。</p> <p>(1)令和7年第1回総合教育会議 日時 令和7年11月18日（火） 午前9時00分 会場 幸手市役所第二庁舎 2階 第一会議室A</p> <p>(2)令和7年第11回教育委員会定例会 日時 令和7年11月18日（火）</p>
--	--

	<p>午前 10 時 15 分</p> <p>会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第一議室A</p> <p>(3) 令和 8 年第 2 回幸手市教育委員会定例会</p> <p>日時 令和 8 年 2 月 9 日 (月)</p> <p>午前 9 時 30 分</p> <p>会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 2 会議室</p> <p>(4) 令和 8 年第 3 回幸手市教育委員会定例会</p> <p>日時 令和 8 年 3 月 18 日 (水)</p> <p>午前 9 時 30 分</p> <p>会場 幸手市役所第二庁舎 2 階 第 2 会議室</p>
2 次回の協議事項	教育総務課長 総合教育会議のため割愛とする。
3 その他	なし。
閉会 午後 0 時 30 分	教育長 閉会を宣す。

他特に重要な と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、こ こに署名する。</p> <p>令和7年11月18日</p> <p>教育長 山西 実</p> <p>署名</p> <p>署名委員 高島 勝也</p>